

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

一般財団法人化学物質評価研究機構

一般財団法人化学物質評価研究機構は、次世代育成支援対策につき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和10年3月31日

2. 内容

<目標1>

育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、啓発活動を行う。

特に、計画期間中の男性の育児休業取得率を65%以上とする。

<対策>

令和7年12月～ ニュースレター総務、イントラネットによる周知・啓発の実施。
本人及び配偶者の妊娠・出産を申し出た者に個別に制度を周知する。

<目標2>

全フルタイム労働者の法定時間外・休日労働の平均を毎月10.5時間未満とする。

<対策>

令和7年12月～ ノー残業デーの実施を継続し、時間外労働の抑制を図る。

<目標3>

年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

令和7年12月～ 計画年休の継続実施とその周知。
年次有給休暇の取得状況の定期的な把握。

以 上